

令和4年6月27日開催

新庄市農業委員会第25回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和4年6月）議事録

1. 開催日時 令和4年6月27日（月）午前10時
2. 開催場所 新庄市民プラザ 小ホール
3. 出席委員（19名）

1番 浅沼 玲子	2番 笹 行也
3番 清水 哲夫	4番 間 真一
5番 田宮 成彦	6番 丹 茂
7番 星川 豊	8番 五十嵐 成生
9番 佐藤 啓右	10番 齋藤 謙二
11番 指村 貞芳	12番 三原 康志
13番 高山 光弥	14番 森 良一
15番 星川 吉和	16番 下山 秀一
17番 星川 秀男	18番 佐藤 喜代志
19番 早坂 浩樹	
4. 欠席した委員（0名）

5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名
日程第 2 議案第 86 号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 87 号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・
評価（案）について
日程第 4 議案第 88 号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について
日程第 5 報告第 68 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第 6 報告第 69 号 地目変更登記に係る法務局からの照会について
日程第 7 報告第 70 号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

6. 出席した事務局職員

事務局長	横山 浩	総務主査	鏡 彰広
主 任	庭崎 佳子	主 事	結城 美緒

7. 総会議長

浅沼 玲子

8. 会議の概要

○議長

それでは、これより令和4年度新庄市農業委員会第25回総会を開催いたします。議事に入る前に事務局より出席の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は19名です。欠席通告者はありません。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本第25回総会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長に議長をお願いいたします。

○議長

それではこれより議事に入ります。はじめに、日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に15番星川吉和委員と16番下山秀一委員

の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の庭崎佳子さんと結城美緒さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

○議長

次に日程第2、議案第86号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第86号農地法第5条の規定による許可申請について、萩野地区1件ご提案申し上げます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○19番

萩野地区1番につきまして、6月21日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりですが、現在、小屋建物、牧草、廃材等があり、借人には許可が下り次第早急に現状を回復して資材置き場として整備するよう確約していただいたことも報告します。

○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第86号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第86号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第3、議案第87号令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第87号令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、議案書別冊に基づきご提案申し上げます。

（議案書を基に計画内容を説明）

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

それでは、これより質疑に入ります。ただいま事務局より説明がありましたが、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第87号令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第87号令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については原案のとおり可決、決定されましたので、（案）を削除願います。

○議長

次に日程第4、議案第88号令和4年度最適化活動の目標の設定等についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第88号令和4年度最適化活動の目標の設定等について、議案書別冊に基づきご説明いたします。

（議案書を基に計画内容を説明）

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○議長

それでは、これより質疑に入ります。ただいま事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第88号令和4年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第88号令和4年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

それでは報告案件に入ります。

次に日程第5、報告第68号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第68号農地法第3条の3第1項の規定による届出につきまして、新庄地区2件、稲舟地区1件、萩野地区1件、八向地区1件、計5件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第68号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第68号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決、承認されました。

○議長

次に日程第6、報告第69号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第69号地目変更登記に係る法務局からの照会につきまして、新庄地区1件、萩野地区1件、計2件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第69号地目変更登記に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第69号地目変更登記に係る法務局からの照会については、原案の通り可決、承認されました。

○議長

次に日程第7、報告第70号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第70号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、萩野地区1件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第70号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第70号農業者年金に関する裁定請求書等の確認については、原案の通り可決、承認されました。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。
その他の件について何かございますか。

<「なし」という者あり>

○議長

ないようですので、これにて新庄市農業委員会第25回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和4年6月27日

新庄市農業委員会

議 長 浅 沼 玲 子

議事録署名委員 星 川 吉 和

議事録署名委員 下 山 秀 一